

- 地域に残る縦割りを打破し、観光事業者や観光地域づくり法人(DMO)と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげる。

施策イメージ

(コンテンツ作成に必要な諸経費(企画・開発費等)を支援(例)モデルツアー実施費用等)

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施



漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成



農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験



製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施



【連絡先】観光庁 観光地域振興課 広域連携推進室 TEL:03-5253-8327

既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設して、観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業:1/2等
専門家派遣・実証事業等:定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設するとともに、宿泊施設の経営革新等についての専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充。



廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等について新たに支援し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出を支援。



小規模宿泊事業者の協業(分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設(国立公園内の施設、文化施設等)へ民間のノウハウ導入を促進すべく、民間活力を導入する場合の施設改修を支援。



公共施設へのカフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への感染拡大防止策を支援



換気設備の導入

【連絡先】観光庁 観光産業課 TEL:03-5253-8330

日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」の貸付対象の拡充

- 観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、**日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」について、事業計画を策定し、生産性向上を図る観光産業事業者（卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業等）を貸付対象に拡充**することで、**観光施設の再生に向けた意欲的な取組を短期集中で強力に支援。**

観光産業等生産性向上資金の概要		想定事例
貸付対象	事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組を図る観光産業等を営む者（※①）	<p><サービス業（宿泊施設）></p>  <p>露天風呂付客室や個室食事処、スペースの拡大、換気機能の強化といった設備投資のための資金等</p>
資金使途	貸付対象に掲げる者が事業計画を実施するために必要となる設備資金及び運転資金	<p><飲食サービス業（飲食店）></p>  <p>人件費削減・オーダー時の非接触化に取組むため、スマートフォンを活用したセルフオーダーシステム等を導入するための資金等</p>
貸付限度額	<p>【中小事業（※②）】 7億2千万円（うち運転資金2億5千万円）</p> <p>【国民事業（※③）】 7,200万円（うち運転資金4,800万円）</p>	<p><小売業（お土産屋）></p>  <p>集客力を高めるため、ロケーションを活かした周囲の景色を取り入れる改修の資金等</p>
貸付利率	<p>基準金利から▲0.4%</p> <p>※基準利率：中小事業1.11%、国民事業1.86%</p> <p>（担保の有無等によって適用利率は変動）</p> <p><令和2年12月1日現在、貸付期間5年以内の標準的な利率></p> <p>※中小事業において金利引き下げとなるのは2億7千万円まで</p>	

※① 卸売業、小売業、飲食サービス業及びサービス業のいずれかの事業を営む者又はこれらの者を構成員とする事業協同組合等であって、生産性向上に向けた事業計画を策定し、観光産業等を営むもの

※② 日本政策金融公庫中小企業事業部による融資
主な融資：中小企業への長期事業資金等

※③ 日本政策金融公庫国民生活事業部による融資
主な融資：小口の事業資金融資等

【貸付対象例】
旅館業：資本金5千万円以下
または
従業員200人以下

自然公園等事業等



国立公園等の受入れ環境整備、国土強靱化対策を進めます。

1. 事業目的

- 令和2年7月豪雨等で被災した施設の復旧
- コロナ禍において、観光客の早期回復を支援するための国立公園等の受入れ環境整備の実施
- 近年の気候変動による災害激甚化へ対応するための国土強靱化対策のさらなる推進

2. 事業内容

令和2年7月豪雨等による被災施設の対応に加え、コロナ禍において減少している国立公園等の国内外の観光客の早期回復に向けた受入れ環境の整備による経済対策、近年の気候変動による災害激甚化への対応を図る国土強靱化対策を進めるとともに、国立・国定公園等においては地方公共団体が行う同対策について支援します。

- ・自然公園等施設の復旧事業
- ・自然公園等施設の観光客の受入れ環境整備
- ・自然公園等施設の国土強靱化対策
- ・自然公園等施設の長寿化対策
- ・国が行う上記に関連する維持管理
- ・国立・国定公園等で地方公共団体が実施する上記整備等の支援（交付金）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
①請負事業：■民間、③補助事業：■地方自治体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

事例1：被災施設の復旧



令和2年7月豪雨による歩道法面の崩落（三段峡線歩道）

事例2：受入れ環境の整備



雄大な自然環境を体感できる高架木道の整備（知床五湖園地）

事例3：国土強靱化事業

退避施設の整備等により災害時の安全確保の機能を強化
※他事業の活用を含め、防災機能強化のための再エネ・蓄電池の整備やRE100も推進



事業の概要

厳しさの続く新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、文化庁を中心とした関係府省や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」において、感染症拡大防止対策やコロナ禍においても文化芸術の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫を講じて企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に行い、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。

○日本博総合推進会議(第2回)【令和2年3月12日開催】<総理発言(関係部分抜粋)>

残念ながら、今週予定されていた日本博オープニング・セレモニーは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催を中止することいたしました。現在は、感染の拡大防止に全力を挙げておりますが、収束が視野に入った段階では、日本の素直らしさを国際社会に向けアピールするため、日本博を、一層強力に推進していくことといたします。このため、本日委員の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、日本博が御文化時代から現代まで続く「日本の姿」を各分野にわたって体系的に展開する試みとして、より充実した内容となるよう、文化庁が中心となって、関係府省が連携して、さらに取組を進めてください。

○日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議(第3回)【令和2年9月10日開催】<岡田副長官発言(関係部分抜粋)>

縄文時代から現代まで続く「日本の姿」を国内外に向けて発信する「日本博」の重要性は、この困難とも言える状況においても何ら変わることはありません。そのような考えのもと、主催者の様々な感染防止対策等の努力により実施されるプロジェクトも出てきており、さらには映像コンテンツの活用による発信など、これまでになかった斬新な取組も行われています。(中略)日本博も、来年夏を最大の本番の年とし、また来年夏以降における成功を確かなものとするため、本日お集りの皆様をはじめとする関係者の総力を結集を改めてお願い申し上げます。(中略)日本博の持つ意味は新型コロナウイルス感染症によって減少するのではなく、ますます重大になっていきます。(中略)日本博がより充実した内容となるよう政府一丸となって推進していただきたい。

ウィズコロナ時代における日本博の取組

○地域が誇る様々な文化観光資源の特色を生かして新たに企画する展示や公演、体験型プログラムの創出など日本文化の魅力を感じ取組に加え、国内外の多くの方が自宅等でも日本博を楽しむことができるよう、最新技術などを活用した映像コンテンツの制作、戦略的な国内外への発信に積極的に取り組む。

<二子城を360°VRコンテンツとして配信>



『ヴァーチャルガイド「NAKED SAMURAI & NINJA」』

<浮世絵と和食のデジタル展覧会>



『おいしい浮世絵展 ~北斎・広重 国芳たちが描いた「江戸の味わい」~』

<インフルエンサーによる花火のYouTube配信>



『みんなの花火~障害者も健常者も一緒に楽しめる花火~』

<北陸の伝統工芸の工房から映像コンテンツ配信>



『GO FOR KOGEI~北陸で出会う、工芸の可能性~』

<東北の祭映像コンテンツ発信>



『東北の6つの伝統的夏祭りを一体となった「東北絆まつり」による東北の復興、魅力発信プロジェクト』

<日本博ステージのライブ配信>



『TGC×地域文化遺産』

【連絡先】文化庁 参事官(芸術文化担当) 付 新文化芸術創造活動推進室 TEL : 03-6734-4827

事業の概要

文化庁を中心とした関係府省や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」において、地域が誇る様々な文化を国内外へ発信し、国内観光需要の一層の喚起やインバウンド需要回復を図り、地方への誘客を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けた、地域の文化芸術活動の新たな取組等を支援し、再開・継続・発展を強力に後押しし地域の文化芸術の振興及び地域経済の活性化に寄与する。

文化資源活用推進事業

地方自治体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業であって、地方への誘客を促進し、ポストコロナ時代の新しい文化芸術活動等の構築に取り組む事業を支援

【補助対象事業者：地方公共団体(15事業程度)、補助金上限額：1億円(補助率1/2)】

創造県おおい国際発信事業(大分県)



関口光太郎によるワークショップの様子



関口光太郎 作「逆浴へ参加するより世界を奪(自由な素材和装)」

京都の美・日本の美・百科爛漫 ~日本の博覧会150年紀~(京都市)



『騎手の美(聖徳太子)』 丸丸サイエンス館での展示風景。2019年©Hiroshi Sakamoto. Originally commissioned for ISE STAYOURE DEL VE TRIO, Venice / Courtesy of Participation Softing A.I.E. STAYOURE DEL VE TRIO. This image is from the exhibition "STAYOURE TRIO" organized by Fukui da Versailles.



東新町商店街でのコスプレファッションショー

アニメの聖地徳島！日本博における「マチ★アソビ」を活用したインバウンドの獲得強化及び地域活性化事業(徳島県)



いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催事業(石川県)

寺村での演奏公演

「大阪文化芸術フェス」事業(大阪府)



Welcome to OSAKA (関西国際空港：大阪の文化芸術で外国人の方をおもてなし)

【連絡先】文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループ TEL:075-330-6737

- 地域公共交通は、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれており、事業の持続性の確保のためには、収益性の向上などの取組を早急に行っていく必要。
- 社会変化に対応した新たな地域公共交通に向けて、新技術の活用等を通じ、収支の改善を図ろうとする事業者に対する集中的な支援等を実施する。

地域公共交通の活性化に向けた新たな取組の後押し

- 公共交通事業者が「事業活性化・継続計画」等を策定して行う、デジタル投資、安心・安全の確保、観光事業者との連携等、収益の回復・増加等のための新たな取組に対して重点的に支援し、事業の活性化及び継続を図る。

【補助対象事業者】

鉄軌道事業者、バス事業者、旅客船事業者、航空運送事業者、タクシー事業者 等

【補助対象例(補助率1/2等)】

- デジタル技術の導入にかかる経費
- 地域におけるMaaSの構築
- 新たな取組の実証運行に要する経費 等



地域公共交通確保維持改善事業

- コロナの影響を受けた既存補助路線の維持(特例)
(欠損額増大の補助対象額への算入、路線バスの要件緩和)
- 鉄道車両の更新、ノンステップバス等の導入

観光需要受入のための環境整備

- 観光需要の取り込みに積極的に取り組む交通事業者に対し、革新的な感染症対策機器の導入をはじめ、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大等を支援し、コロナ収束後の反転攻勢を図る。

【補助対象例(補助率1/2、1/3等)】

- 新技術(高性能フィルタを有する空気清浄機等)を活用した感染症対策
- 魅力ある車両の導入 等



放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

ポストコロナに向けて、地域の魅力を伝える放送コンテンツを活用した情報発信を行うことにより、地場産品や観光の需要を引き続き喚起し、地域経済の好循環を実現する。

令和2年度三次補正予算(案)：14.5億円



【連絡先】

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 放送コンテンツ海外流通推進室
TEL 03-5253-5739

○感染症が地域経済に与える影響を可視化する
V-RESASによる情報支援事業

令和2年度補正予算額:
650百万円

概要

地域経済に関する官民様々なデータを分かりやすく見える化している「地域経済分析システム（RESAS）」や、新型コロナウイルスが地域経済に与える影響を可視化する「V-RESAS」を提供し、各地域でデータに基づく政策立案を促進する。

対象者

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）等

支援内容

RESASやV-RESASを提供するとともに、地方公共団体や地域の多様な関係者によるデータに基づく政策立案を促進するため、有識者等を派遣する等の支援を行う。

事業イメージ



中長期的なデータを掲載

目的地、宿泊客情報、外国人観光客の分布・消費構造等



足下のデータを掲載

人の流れ、飲食店、決済データ、宿泊施設予約情報等



地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等でデータ分析や戦略を策定



各地域の観光施設等で戦略を実現

【連絡先】 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
ビッグデータチーム TEL：03-3581-4541